

第3回精和病院移転・統合検討委員会

開催日時：令和5年5月12日(金) 15時00分～17時00分

開催場所：県庁6階 第1特別会議室

議事の概要：

第2回精和病院移転・統合検討委員会（以下、「検討委員会」という）における意見を踏まえて修正した精和病院移転・統合基本構想（案）（以下、「基本構想（案）」という）について検討を行った。

提案のあった意見を踏まえて基本構想（案）を修正し、文書で各委員に確認することとなった。

1. 今後の精和病院のあり方に関する基本的方向性と、担うべき役割・機能等について 全体的には基本構想（案）の流れに賛同が得られたが、以下の意見があった。

(1)基本構想（案）に盛り込むこととなったもの

- ・国の精神保健医療福祉の改革ビジョンに係る、精神疾患に対する理解深化について記載すべき。

(2)基本計画策定時に検討・整理していくもの

- ・法に基づく精神科救急医療に係る、精和病院が具体的に担う部分を明確にする必要がある。
- ・重症の摂食障害への対応も記載すべき。

2. 南部医療センター・こども医療センターへの統合・センター化について

南部医療センター・こども医療センター敷地内に移転した上で、同センターと統合・センター化するとした基本構想（案）について、大方の賛同を得られた。

主な意見は以下のとおり。

(1)統合・センター化に係るメリット

- ・精神身体合併症への対応においては、統合・センター化することで、迅速で質の高い医療の提供が可能となる。
- ・患者中心で考える必要がある。精和病院の患者が南部医療センター・こども医療センターで手術や透析をする場合、一度精和病院を退院し、転院手続が必要となり、患者の負担となる。統合・センター化した場合、単なる転科であり、患者負担は生じない。
- ・統合・センター化した場合、精神科患者に係る手術後回診など、精神医療を学ぶ研修機会を増やすことができ、研修医の確保にも資する。

(2)基本計画策定時に検討・整理していくもの

- ・政策・ガバナンスに対応するためのセンター長の権限について整理し明記すべき。

第3回 精和病院移転・統合検討委員会出席者

	氏名	役職	備考
1	本竹 秀光	病院事業局 局長	対面形式
2	久貝 忠男	北部病院 院長	対面形式
3	玉城 和光	中部病院 院長	対面形式
4	福里 吉充	南部医療センター・ こども医療センター 院長	対面形式
5	岸本 信三	宮古病院 院長	WEB形式
6	和氣 亨	八重山病院 院長	WEB形式
7	屋良 一夫	精和病院 院長	対面形式
8	諸見里 真	病院事業局 病院事業統括監	対面形式
9	喜舎場 健太	保健医療部 医療企画統括監	対面形式
10	新城 光雄	保健医療部 保健衛生統括監	対面形式
11	親富祖 勝己	精和病院 医師（精和病院前院長）	対面形式
12	小渡 敬	沖縄県精神科病院協会 会長	対面形式
13	近藤 毅	琉球大学大学院医学研究科 精神病態医学講座 教授	WEB形式
14	福治 康秀	独立行政法人国立病院機構 琉球病院 院長	対面形式
15	平安 明	沖縄県医師会 常任理事	対面形式
16	川田 聡	南部医療センター・ こども医療センター 精神科部長	対面形式